

25長寿第38748号
平成25年11月5日

サービス付き高齢者向け住宅設置者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
(公 印 省 略)

サービス付き高齢者向け住宅における事故発生時の報告
マニュアルの制定について（通知）

日ごろ、高齢者福祉行政にご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

「香川県サービス付き高齢者向け住宅設置運営指導指針」を制定（平成25年11月1日施行）し、事故発生の防止及び発生時の対応について、事業者が、サービス提供時に事故が発生した場合には、その内容について報告すること等を定めました。

これに伴い、報告する事故の基準や報告の手順を明確にするため、別添のとおり、「サービス付き高齢者向け住宅における事故発生時の報告マニュアル」を策定しましたのでお知らせします。

つきましては、マニュアルを参照の上、平成25年12月1日以降に発生した事故からは、マニュアル及び様式により報告を行うようお願いします。

【問い合わせ先】

香川県健康福祉部長寿社会対策課
施設サービスグループ
TEL 087-832-3268